

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、本人都合による退社または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から 次の定める金額を下記の期間及び割合に応じて求人者に返還する。

- ・ 30 日以内に退職した場合 紹介手数料の 80%
- ・ 90 日以内に退職した場合 紹介手数料の 50%
- ・ 180 日以内に退職した場合 紹介手数料の 10%

富山県富山市上富居一丁目 7 番 2 号

株式会社 JCHR